

大・500g…2,500円
根こんぶ…2,400円

日高昆布
発売中!



※こんぶ(小)は完売しました

春日井民商だより

春日井民主商工会発行

TEL 0568-81-1482

FAX 0568-81-9756

http://kasugaiminsyo.st1.jp



緊急事態宣言により公共施設の使用ができなくなるため

申告相談会の形態が変わります

事務所で行う申告相談会(2月分)

いずれも18時～20時 予約してください

<東支部>

2月10日(水)、2月16日(火)

<西支部>

2月3日(水)、2月9日(火)、2月17日(水)、2月26日(金)

<南支部>

2月2日(火)、2月8日(月)、2月24日(水)

<北支部>

2月4日(木)、2月12日(金)、2月22日(月)

申告相談会の日程(2月8日以降)

(1月20日現在) 変更の可能性があります

<東支部>

2月20日(土) 18～21時 高蔵寺ふれあいセンター

2月28日(日) 13～16時 高蔵寺ふれあいセンター

<西支部>

2月28日(日) 10～12時 西部ふれあいセンター

<南支部>

2月14日(日) 10～12時 レディヤンかすがい

<北支部>

2月14日(日) 13～16時 総合福祉センター

2月21日(日) 13～16時 鷹来公民館

※公共施設での相談会は、今後の状況により会場が変更となる場合があります。(情報は順次お知らせします)

パソコン入力会開催します!(完全予約制)

1月21日(木)より3月11日(木)まで

事務所2階にて毎週火曜・木曜日

午前の部: 10時～12時

午後の部: 14時～16時

※1月26日(火)、2月11日(木)、2月23日(火)はお休みです。

※各回とも定員4名までです。必ず電話で予約してください。

今年も確定申告の季節となりました。春日井民商では、各支部の申告相談会を開催して会員同士教えあいながら申告書の作成を進めています。申告相談会に参加して申告書を完成させましょう。

公共施設が使用できないため、緊急に平日夜に事務所での相談会を設定します

愛知県にも緊急事態宣言が発令され、これまで各支部の相談会で使用していたレディヤンなど公共施設の使用ができなくなりました。

このため、左の日程のように平日の夜に事務所での相談会を設定

しました。

「三密」にならないよう各回とも人数を限定して行いますので、必ず電話してから来所するようにお願いいたします。予約なしの来所はお断りする場合があります。

2月8日以降の日程も変更の可能性あります

今回の緊急事態宣言は2月7日までですが、引き続き緊急事態宣言が延長された場合、2月8日以降の申告相談会の会場が使用できなくなる可能性があります。

現時点では公共施設を借りて左記のとおり申告相談会を予定し

ています。

場所や日時の変更があり次第、『民商だより』に随時掲載していきます。

今年の重税反対統一行動も集団申告は行いません

今年の重税反対統一行動は3月12日(金)ですが、昨年同様、集会・デモ・集団申告はやめて、役割がまとめて申告書を提出する方式とします。申告の準備を進め、3月11日(木)までに申告書を完成させるようにしましょう。

税金相談員学習会は中止します

1月20日(水)および1月27日(水)の税金相

談員学習会は、緊急事態宣言により会場の